



Vol.6
2004.10

発行：新川地域介護保険組合
〒938-0036
富山県黒部市北新199
E-mail：info@nikawakaigo.jp
TEL (0765) 57-3303
FAX (0765) 57-3305

サービスの質の向上をめざして

在宅サービスの利用者が増えています。

主治医研修会を開催

8月24日、黒部市内のホテルで主治医研修会が医師会の主催で開催され、管内の医師やケアマネジャーが参加されました。

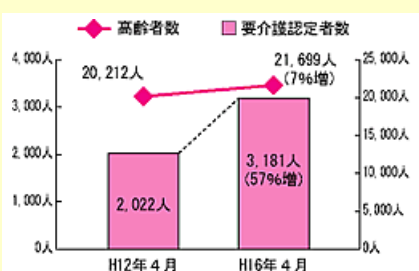


要介護認定の重要な資料となる主治医意見書の記載方法の説明や「主治医と介護支援専門員との連携」について事例発表が行われました。

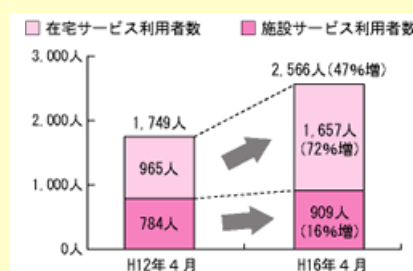
また、県から「県内の介護保険施行状況や制度改正の動向」などの報告のほか、居宅療養管理指導について説明がありました。



高齢者数と要介護認定者数の推移

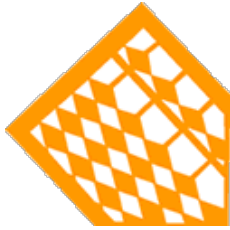


サービスの利用者数の推移



介護保険給付費の動向





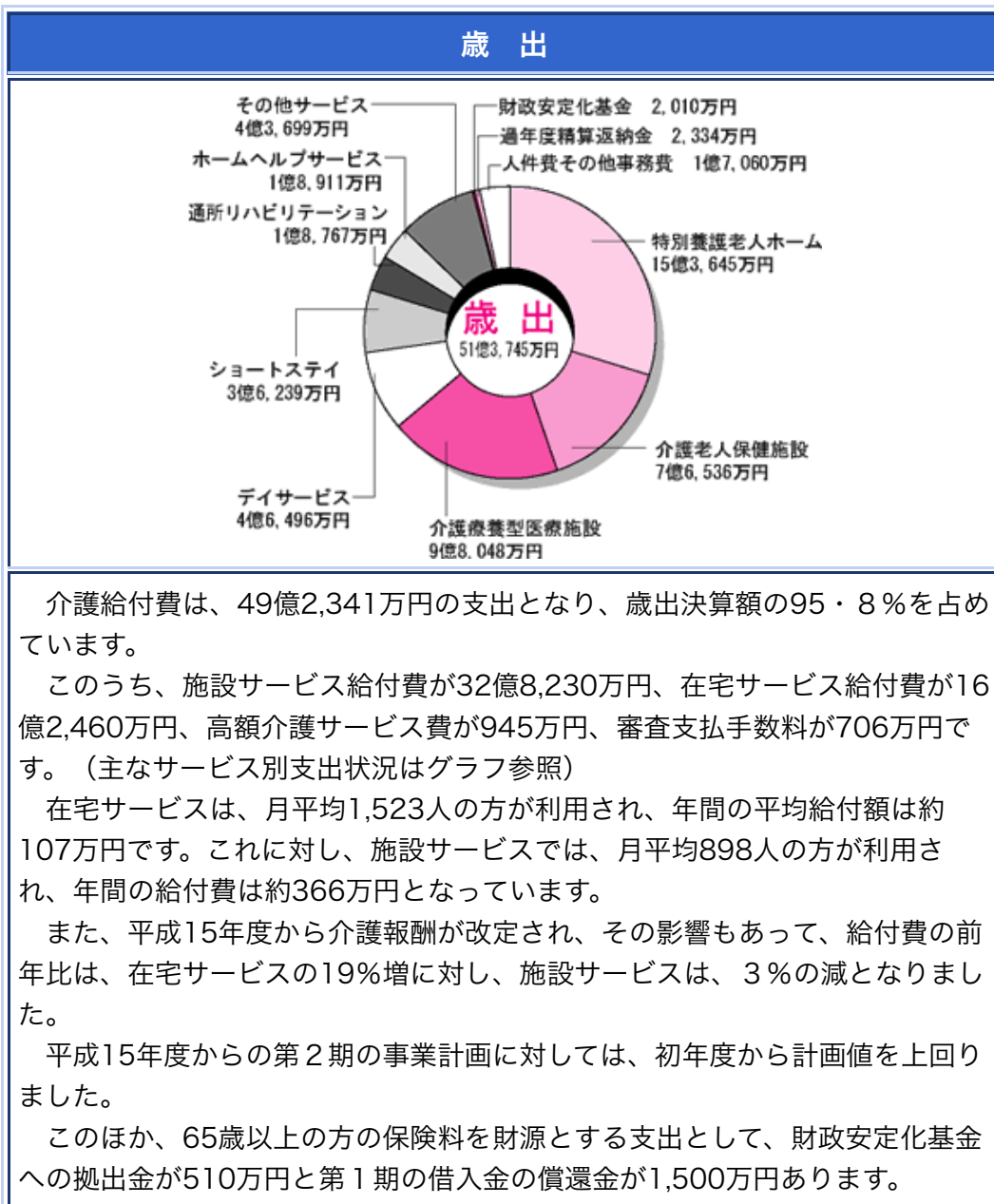
平成15年度決算について

介護保険給付費は年間49億円
前年度比 3.1%増

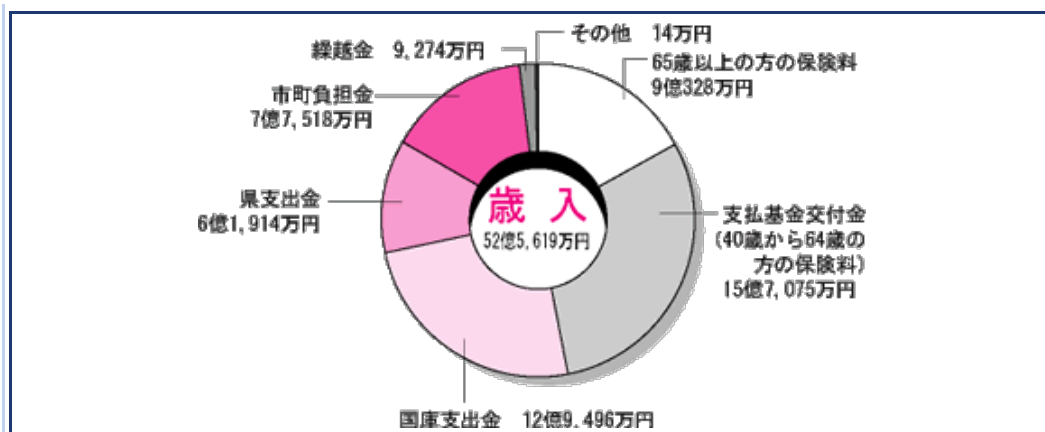


平成15年度の組合決算についてその概要をお知らせいたします。
歳入総額は、52億5,619万円。それに対し、歳出総額は51億3,745万円で歳入歳出差引1億1,874万円の黒字決算となりました。

平成15年度 介護保険組合決算概要



歳 入



これらの介護給付費に係る財源は、65歳以上の方の保険料が9億328万円（給付費に対し18%）、国と県の負担金が18億9,276万円（同39%）、医療保険者を通して納められた40歳から64歳までの方の保険料が15億7,075万円（同32%）、構成市町の負担金が6億1,837万円（同13%）で、合わせて49億8,516万円になります。

給付に係る収入と支出の差額と財政安定化基金への支出を差し引いた約4,100万円は、16年度以降の給付にあてられます。

注) グラフでは、事務費に係る歳入も合算しているため、本文の数値と異なります。

事務費

保険給付費以外の費用である職員の人件費や認定等の事務費1億7,060万円は、国県補助金と構成市町の分担金を財源としています。

低所得者の在宅サービスの利用者負担を軽減します

<広域化費用効果活用事業>

13年度から独自の低所得者対策として在宅サービスの利用者負担（通常1割負担）を2分の1に軽減しています。

この事業は、介護保険の広域実施による費用効果で造成した基金を活用するものです。



新川地域介護保険組合の動き

平成16年4月から9月まで

平成16年	
4月5日(月)	認定審査会(以後毎週3審査会開催)
8日(木)	新任認定調査員研修
21日(水)	介護保険事業計画懇話会 県内保険者会議
26日(月)	例月出納検査
27日(火)	構成市町介護保険担当課長会議
30日(金)	国保連介護保険推進委員会
5月	組合広報誌(にかわ介護)第5号発行
12日(水)	構成市町職員合同保険料滞納整理(4日間)
20日(木)	国保連介護給付適正化システム会議
21日(金)	新川居宅介護支援事業者連絡協議会総会・研修会
6月2日(水)	介護相談員事務局職員研修(東京)
17日(木)	県居宅介護支援事業者連絡協議会総会
18日(金)	認定調査員研修会
7月2日(金)	理事会
6日(火)	介護事業運営基準説明会
7日(水)	国保連介護保険推進委員会
8日(木)	助役会
9日(金)	指定通所介護事業所集団指導会
13日(火)	介護相談・苦情担当者研修会
16日(金)	例月出納検査・平成15年度決算審査
23日(金)	理事会
8月5日(木)	県内広域保険者研修会(婦中町 6日まで)
9日(月)	理事会
17日(火)	8月組合議会
18日(水)	居宅介護支援専門員現任研修
24日(火)	主治医研修会
9月1日(水)	例月出納検査 厚生労働省「制度見直しに関する講演会」
3日(金)	構成市町介護保険担当課長会議
13日(月)	ケアマネジメントリーダー研修会 第3者行為求償事務研修会



みなさん一人ひとりの保険料が
介護を支えています。

年金からの天引きで介護保険料を納めておられる方へ

年金からの天引きで納めておられる方の介護保険料は、今月の天引き額から次の表の金額になり、月額保険料の2カ月分相当額になります。

ただし、所得段階が昨年度と異なったり、年度の途中で所得段階が変わった方などについては、金額が次の表とは異なります。

7月にお送りした今年度の介護保険料の通知書で、ご確認ください。

● 平成16年度 介護保険料 各所得段階毎の特別徴収額の変更例

年金天引き月	平成16年度						保険料年額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
第1所得段階 (月額1,400円)	2,800円	2,800円	2,800円	2,800円	2,800円	2,800円	16,800円
第2所得段階 (月額2,400円)	5,400円	5,400円	3,600円	4,800円	4,800円	4,800円	28,800円
第3所得段階 (月額3,500円)	8,400円	8,400円	4,200円	7,000円	7,000円	7,000円	42,000円
第4所得段階 (月額4,400円)	10,600円	10,600円	5,200円	8,800円	8,800円	8,800円	52,800円
第5所得段階 (月額4,600円)	11,400円	11,400円	4,800円	9,200円	9,200円	9,200円	55,200円
第6所得段階 (月額5,400円)	13,200円	13,200円	6,000円	10,800円	10,800円	10,800円	64,800円

介護保険事業計画懇話会の委員を募集します

新川地域介護保険組合では、介護保険の円滑な運営を図るために介護保険事業計画を策定していますが、計画の進捗状況を確認するとともに、見直し計画を策定するために意見を述べていただく懇話会委員を募集します。



1. 募集期間：平成16年10月1日から10月21日まで
2. 募集人員：若干名
3. 任期：委嘱の日から3年
4. 応募資格：黒部市、宇奈月町、入善町、朝日町に住所を有し、平成18年4月1日に40歳以上である方
5. 応募方法：応募用紙に必要事項を記入のうえ、介護保険制度を題材とした所感文を添えて応募してください。電子メールでも応募できます。用紙は、応募受付窓口に着用紙に備えつけてあるほか、[こちらからもダウンロード\(PDF\)](#) できます。(PDFファイルをプリントしてご記入ください。)

6. 応募・問合せ先：新川地域介護保険組合 黒部市北新199
 TEL (0765) 57-3303
 FAX (0765) 57-3305
 E-mail info@niikawakaigo.jp
 または、居住市・町役場の介護保険担当課窓口

管内の人口

全人口	87,184 人
65歳以上人口	21,747 人
要支援・要介護認定者数	3,242人

(平成16年8月末現在)

